津幡町の未来を拓く若者支援補助金　申請手続き一覧表

申請者氏名：

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 津幡町 |
| 手続き | 必要書類（□にチェック） |
|  | 【交付基準日】年　　　月　　　日※交付基準日：下記のうち、いずれか遅い日の属する月の初日□就業日　　　□転入日　　　□奨学金返還開始日 | ※交付基準日が転入日の場合、町で確認を行う。（町民課担当チェック）　　／　　　　　　　 |
| 申込 | 【交付申込】交付基準日から起算して1年以内年　　　月　　　日から年　　　月　　　日まで | □様式第1号　　□様式第2号□奨学金の返還計画が確認できる書類□就労の実態が証明できる書類 | 申込の受理 |
| （必要があれば） | □異動届出書（様式第3号） |
| 申請（1回目） | 【交付申請】交付基準日から1年経過した日から起算して3か月以内年　　　月　　　日から年　　　月　　　日まで | □様式第4号□奨学金の返還実績が確認できる書類□在籍証明書等（様式第5号）□住民票の写し□その他町長が必要と認める書類 | 申請の受理 |
| 交付申請審査後 | 交付決定兼確定通知書（様式第6号） |
| 交付決定兼確定通知後 | □補助金請求書（様式第8号）※本人の口座 | 請求書受理補助金支払い |
| 申請（2回目） | 【交付申請】交付基準日から2年経過した日から起算して3か月以内年　　　月　　　日から年　　　月　　　日まで | □様式第4号□奨学金の返還実績が確認できる書類□在籍証明書等（様式第5号）□住民票の写し□その他町長が必要と認める書類 | 申請の受理 |
| 交付申請審査後 | 交付決定兼確定通知書（様式第6号） |
| 交付決定通知後 | □補助金請求書（様式第8号）※本人の口座 | 請求書受理補助金支払い |
| 申請（3回目） | 【交付申請】交付基準日から3年経過した日から起算して3か月以内年　　　月　　　日から年　　　月　　　日まで | □様式第4号□奨学金の返還実績が確認できる書類□在籍証明書等（様式第5号）□住民票の写し□その他町長が必要と認める書類 | 申請の受理 |
| 交付申請審査後 | 交付決定兼確定通知書（様式第6号） |
| 交付決定通知後 | □補助金請求書（様式第8号）※本人の口座 | 請求書受理補助金支払い |
| 申請（4回目） | 【交付申請】交付基準日から4年経過した日から起算して3か月以内年　　　月　　　日から年　　　月　　　日まで | □様式第4号□奨学金の返還実績が確認できる書類□在籍証明書等（様式第5号）□住民票の写し□その他町長が必要と認める書類 | 申請の受理 |
| 交付申請審査後 | 交付決定兼確定通知書（様式第6号） |
| 交付決定通知後 | □補助金請求書（様式第8号）※本人の口座 | 請求書受理補助金支払い |
| 申請（5回目） | 【交付申請】交付基準日から5年経過した日から起算して3か月以内年　　　月　　　日から年　　　月　　　日まで | □様式第4号□奨学金の返還実績が確認できる書類□在籍証明書等（様式第5号）□住民票の写し□その他町長が必要と認める書類 | 申請の受理 |
| 交付申請審査後 | 交付決定兼確定通知書（様式第6号） |
| 交付決定通知後 | □補助金請求書（様式第8号）※本人の口座 | 請求書受理補助金支払い |
| ～補助金交付終了～ |

（注意事項）

・この一覧表は申請時期や必要書類の確認にご利用いただくため、写しをお渡ししますので大切に保管ください。

・申込時の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく補助金異動届出書（様式第3号）を提出ください。